

一般競争入札の実施について

中川村が発注する建設工事について、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和 8 年 9 月 2 日

中川村長 宮下健彦

1 入札対象工事

5		入札担当	総務課財政係	発注担当	建設環境課水道係
工 事 名	令和8年度 配水管布設替工事（横前）2工区				
工 事 場 所	中川村片桐横前				
工 事 概 要	配水管布設替工 HPPE φ75 L=648.2m 配水管布設替工 HPPE φ50 L=200.5m 消火栓設置工 HPPE φ50 N=2基、接続 N=1基 給水管布設工 PEP φ20 L= 16.8m				
工 期	契約の日から 令和 8 年 12 月 28 日 まで				

2 入札に参加できる者の条件

中川村建設工事競争入札参加資格者登録名簿に登録されていること。

工 事 の 種 類	土木一式
客 観 点 数	資格総合点数 752 点以上の者
客 観 基 準	村内に本店、支店、又は営業所を有する中川村給水装置工事指定事業者で、法人村民税の納税業者であること。
建 設 業 許 可	対象業種における、特定又は一般建設業の許可を有していること。
配 置 技 術 者	・建設業法（昭和24年法律第100号）第26条に規定する主任技術者を当該工事に適切に配置できること。 ・配置する予定技術者は、当該工事の競争入札参加申請日以前3か月以上の雇用関係を必要とする。 ・他の工事を受注したことにより、配置予定の技術者を配置することができなくなった場合は、直ちに当該入札を辞退するものとする。 ・原則として配置技術者を契約の際に変更することはできない。
そ の 他	中川村一般競争入札実施要綱（平成24年6月1日）第3条第2項各号に該当する者でないこと。

3 入札の日程等

入札参加申請	◎ 受付期間 令和 8 年 9 月 3 日（木）から 令和 8 年 9 月 16 日（水）まで ◎ 次の書類を作成し、提出すること。 ・中川村一般競争入札参加資格確認申請書（様式第1号） ア 村内に本社及び支店・営業所がない場合、法人税の「納税証明書」の写しを添付すること。（証明日：提出日の3か月以内） ・配置予定技術者調書（様式第3号） ア 免許、資格証等の写しを添付すること。 イ 配置技術者が監理技術者の場合は、「監理技術者資格者証」（表・裏）及び「監理技術者講習修了証」の写しを添付すること。 ウ 技術者の雇用関係が確認できる資料を添付すること。 ◎ 受付場所及び受付時間 【窓口受付】 中川村役場総務課財政係 午前8時30分から午後5時15分まで ※土日、祝祭日を除く ※郵送可 令和 8 年 9 月 16 日（水）必着
--------	---

入札参加資格決定	令和 8 年 9 月 17 日（木） 入札参加申請書等を提出した者に対し、参加確認通知書をメールで通知する。
設計図書等の配布	◎ 次に掲げるものは、ホームページに掲載するものとする。（ダウンロードし使用） ・ 金抜き設計書 ・ 数量計算書 ・ 位置図 ・ 実施設計図
設計図書等の閲覧	◎ 図面閲覧期間 令和 8 年 9 月 3 日（木）から 令和 8 年 9 月 16 日（水）まで
設計図書等に関する質問受付	設計図書等に対する質問がある場合には、質問を記載した書面を、中川村役場総務課へ持参、郵送、FAX又はEメールで送信すること。 ◎ 質問書送信先 【郵送先】 〒399-3892 上伊那郡中川村大草4045-1 中川村役場総務課財政係 【FAX番号】 (0265)88-3890 【e-mail】 zaisei@vill.nagano-nakagawa.lg.jp ◎ 質問受付期間 令和 8 年 9 月 3 日（木）から 令和 8 年 9 月 14 日（月）まで ※ただし最終日は、午後 4 時までに総務課財政係へ到着した分までとする。
質問への回答	令和 8 年 9 月 3 日（木）から 令和 8 年 9 月 15 日（火）まで ※質問者へのFAX又はEメールによる回答の他、村ホームページに掲載する。
入札日時・場所	日時 令和 8 年 9 月 25 日（金）午前 9 時 15 分 場所 中川村役場 2 階 第 2 委員会室 開札日時・場所 入札日時・場所と同じ

4 入札事項等

最低制限価格制度	適用あり
低入札価格調査制度	適用なし
入札保証金	免除
契約保証金	契約金額の100分の10以上の金銭的保証とする。
前払金	適用あり
部分払金	原則として、契約金額が500万円以上の工事について、中川村公営企業会計規程の規定による範囲内で部分払いをすることができる。
入札事項	(1) 入札に際し、参加資格「有り」と記載された入札参加資格確認結果通知書(様式第4号)を提示すること。参加資格が確認できない者は、入札に参加できないものとする。 (2) 入札書に記載される入札金額に対応した工事費内訳書を、必ず提出すること。内訳書を提出しない者は、入札に参加できないものとする。 (3) 入札金額の訂正、記載事項の不明確なもの及び記名押印のないもの、その他入札に関し村の定める条件に違反した入札はすべて無効とする。 (4) 郵送による入札は認めない。 (5) その他入札心得を遵守すること。

5 落札者の決定方法等

・ 予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって入札した者を契約の相手方とする。 ・ 1 回の入札で制限の範囲内に入札がない場合は再度入札を行い、再度の入札で落札者がいない場合は最低金額の入札者と随意契約の見積に移行する。その際の見積回数は 1 回を限度とする。 ・ 最低制限価格制度実施要領に基づき、設定された最低制限価格を下回る入札を行った入札者は失格とする。
--

6 その他

・ 2 入札に参加できる者の条件中「客観点数」については、村へ提出、受付されている令和 7～9 年度建設工事等入札参加審査申請書に添付の、国土交通省又は県から送付される「経営規模等評価結果通知書 総合評定値通知書」の表内「総合評定値(P)」に、県の新客観点数を加えた「資格総合点数」とする。 ・ 「中川村一般競争入札実施要綱」「入札心得」を参照すること。
--